

生涯学習まちづくり推進の視点と評価

—生涯学習まちづくりの基本的な理解—

福留 強

はじめに

生涯学習の推進を標榜する自治体が増えている。それらは「生涯学習の村」「生涯教育の町」「生涯学習都市」「生涯学習宣言都市」「生涯学習推進の町」であったりする。このほかにも「花と音楽の町宣言」「文化とスポーツの町」など類似の宣言もある。これらは、単純に「生涯学習」や「生涯教育」のキーワードの有無だけで宣言都市であるか否かの判断はつかないが、明らかに生涯学習の推進を前提としているものである。

しかし、宣言した事実があったにしても現実には、全く機能せずに掛け声だけのものもあれば中には宣言した事実をも忘れられているものもある。したがって、実態は必ずしも数字以上にあるとは思えないが、それでもその数が増えていることはまちがいない。全国的に実態ははっきりしないが、136か所という報告もある¹⁾。

この生涯学習まちづくりについて、どのような視点を工夫すればよいのか、各分野において、かつて筆者は、「生涯学習まちづくりチェックポイント 196」の項目をあげ、その各項目のポイントについて述べた²⁾。それは、どうすれば、生涯学習まちづくりが推進されるのか。生涯学習まちづくりは、どのように重点をおくのか。なにを視点とするのか。そして具体的にどのように評価するのか。など評価の視点、基準を明らかにするものであった。そのことにより、より効果的なアプローチが可能であると考えたからである。

現在の状況からは、過去に考察した196項目は、時代の流れからその視点をつくり変える必要が生じている。ただ、生涯学習まちづくりに関しては、その後、大きく発展したとは考えられず、むしろ停滞したと思われる節もある。

その背景には、多くの自治体においては、生涯学習に関する目標とか、方法などを含めて、生涯学習に関する基礎的な共通理解が欠落していた点が指摘できるようと思われる。本論は、そのための手法を、今日的な視点を加味して再考察しようとするものである。そのために、まず、生涯学習まちづくりをめぐる意義、目的、内容等を明確にし、共通理解を図ることが必要である。

現在は、情報化、広域化、少子高齢化、学校週五日制の完全実施、平成の大合併の推進高度成長時代から経済の低迷期へ、生涯学習都市の増加など、地域の生涯学習には様々な状況が生起している。

そのために、この課題については改めて根本から再考察をする必要が生じている。そこで、そのためには次のようなことを明らかにしておくことが前提にある。

- | |
|----------------------------|
| I. 生涯学習まちづくりの意義 |
| ①「生涯学習まちづくり」の基本的理解 |
| ② 生涯学習まちづくりの意義 |
| ③ 生涯学習まちづくりの目的と推進する効果的な手法 |
| II. 生涯学習まちづくりを推進するための方策と評価 |

本研究では、本論においては上記〔I〕について考察するものである。

そこでまず、「生涯学習まちづくり」は、いまどのような理解がされているのか。その背景等について各地の実態をふまえて、考察することにする。

〈生涯学習まちづくりの意義〉

1. 生涯学習まちづくりの課題

これまで、生涯学習まちづくりに関わる事業が様々に行われてきた。事業の数も各自治体において、「生涯学習」を標榜する事業が、必ずといっていいほど存在する。生涯学習の推進が、これまで、各市町村に何らかの好影響があったからであろう。少なくとも生涯学習の推進にとっては大きな成果であったといえるであろう。そして、冒頭に述べたように、「生涯学習のまちを宣言」する自治体も増加した。これも、確実に生涯学習のまちづくりが推進されてきたことを表しているものと思われる。

しかし、自治体によっては「生涯学習の取り組みも終わった」と思われる所が多い。そのうちでも比較的、積極的なまちが、「生涯学習のまち宣言」などを行っているのであろう。多くの自治体では、およそ次のような課題を指摘することができる。

- ・生涯学習まちづくり推進会議などが形骸化している。
- ・具体的なまちづくりとして成果が目にみえにくいものである。
- ・推進担当部局が一定しない。首長部局の理解がえられない。
- ・市民の活動としてまとまってこない
- ・行政の撤退、事業の撤退、予算の削減、スタッフの削減など

これらの課題が生じている原因は、まず「生涯学習まちづくり」に対する理解が不十分であることが考えられる。具体的には「生涯学習」や「まちづくり」に関する理解がまちまちであることが指摘できる。

また、「まちづくり」のめざすところとして、目標がまちまちで一定していないこともある。そのため行政(首長部局)の立場からいえば、生涯学習とはいうけれども、教育委員会は「なにしてるか」というように、理解が得られていないことや、教育委員会の立場から「首長部局が協力をしてほしい」という相互に批判し合っている状況がみられる。

「まちづくり」について考える

「まちづくり」といえば、例えば行政の担当者や各分野の活動家について問うてみるとそれぞれの立場から、また、地域の活性化の視点からは、様々な答えが返ってくる。

例えば「人口増加策の視点」「都市計画の視点」「商工観光、産業の振興を図る視点」「自然環境の保全・美化」「防災安全の視点」「福祉社会の視点」「コミュニティの形成・道義高揚」「地域の教育力の向上」「指導者の連携による地域団体の活性化の視点」「連携・協力で総合的推進の視点」「行政の文化化的視点」「ユニークな事業による地域アイデンティティの確立」、さらに「生涯学習まちづくり」などがある。いずれも「まちづくり」というキーワードで共通しているのである。

「まちづくり」という言葉は、1962年、名古屋市の「栄東地区都市再開発運動」で、都市再開発市民運動は、名古屋市の商住混合地区において住民参加を求めて取り組まれたとされている³⁾。

「まちづくり」については幾つかの整理の試みがあるが、一般的には、「一定の地域に住む人々が、自分たちの生活を支え、便利に、より人間らしく生活していくための協同の場をいかにつくるかということである」⁴⁾とされている。

これまでの「街づくり」は、もっぱら自治体の政策に基づいて都市計画や住宅・街路などの建設をもとに行われるハード(物的)な面の充実が基調とされてきたが、「まちづくり」が使われるのは、地域住民の生活に関わるソフト(非物的)面を含んだ総合的・住民自治的な意味を含めているからである。

まちづくりは、住民の生活を基礎にして、都市と農村の多様な連携のもとに進められており、まちづくり・むらおこしという区別を要しない共通の概念としてとらえられている⁵⁾。

2. 生涯学習まちづくりについての理解

それでは「生涯学習まちづくり」はどのように理解されているのだろうか。その実態は人によって様々に理解されているようである。そこで、あらためてまず、「生涯学習まちづくり」について明確に把握しておくことが必要である。

(1) 生涯学習とまちづくりの関係

① 生涯学習の理解

生涯学習は、自己を向上させ生活を高めることをめざす学習で、生活のあらゆる領域であらゆる時間にまたがって行われるものである。その内容は、当然のことながら市民生活のすべての領域にわたる内容が考えられる。この生涯学習については、①生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実をめざし、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。②生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段および方法を自ら選びながら生涯を通じて行うことのこと。③生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な活動として行われるだけでなく人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等の中でも行われるものであることと、いわれている⁶⁾。

また、学習の方法も、実際は行政機関や公共施設の提供する学習機会、民間の講座・研修会・ス

ーツ教室やカルチャーセンター、大学・短大・高校等の公開講座、また専修学校・各種学校、仲間とのグループ・サークルでの学習、通信教育や本・テレビ・ラジオ等での個人学習など多種多様である。

②生涯学習とまちづくりのめざすもの

生涯学習は、市民の生きがいづくりや市民生活の活性化につながるといわれている。はたして生涯学習が、本当に市民の活性化とつながっているのだろうか。前述のとおり、生涯学習は、市民として心豊かに、生きがいに満ちた人生をおくるために絶えず学習を続けることでもある。具体的には、自己の充実と職業上の能力を向上させ、日々の生活を高めるということであるが、これは生涯学習の目標といつてもよいであろう

まず、「自己を充実させること」は、「自らを高めること」と同じである。そのためには、目標をもち積極的に学ぶということである。そして、学習した成果が生かされることによって喜びは大きくなり、人はさらに積極的になるもので、そのことによって生活も生き生きとするものである。このように、地域において人々が、自己の持ち味を発揮することによって生きがいをもつとともに、お互いに学び合うことによって人々の連帯感が高まることが期待される。いわば、人々が積極的に活動することで地域全体が活性化するものである。

生涯学習のまちを宣言する自治体の目的は、このような点におかれている例が多い。兵庫県西脇市が、生涯学習は自らの学習であるが、その成果を発揮し合うとき生涯学習のまちづくりになる、として、その拠点として生涯学習センターを設置し、これを「生涯学習まちづくりセンター」としたことは興味深い。

生涯学習のもう一つの目的は「学習することによって生活を豊かにすること」である。このことは、心を豊かにすることはもちろん、衣食住にかかる生活そのものも豊かにすることを意味している。そのためには、生活の現状を見直し、改善を図るとともに、よりよくするための生活上の工夫、すなわち学習をしなければならないというわけである。つまり生涯学習は、市民の生活を豊かに活気のあるものにすることになるのである。「生涯学習でめしが食えるか」と自問自答した東北の軽米町のような生涯学習宣言の町もあるほどである。

(2)生涯学習まちづくりの経緯

「生涯学習まちづくり」という言葉は、いつごろから使われているのだろうか。いうまでもなく「生涯学習」という用語以後ということになる。

早くから生涯学習都市を宣言した「静岡県掛川市」(昭和54年4月1日)や生涯教育の町を宣言した「岩手県金ヶ崎町」(昭和54年5月25日)でも、「生涯学習まちづくり」の用語は使われていない。

①答申等に表された「生涯学習のまちづくり」

これを国の答申等に表記されたのは、「生涯学習をすすめるまちづくり」とある。

ア. 臨時教育審議会の同審議会の審議経過(昭和62年1月23日報告)

ここでは「生涯学習をすすめるまちづくり」とあり「生涯学習社会にふさわしいまちづくり」の表記がある⁷⁾。

イ. 同審議会の第3次答申(昭和62年4月1日)において、上記文が明らかにされた。

ウ. 中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」(平成2年1月30日)

この中で「生涯学習活動重点地域を整備」することも提案されているが、「生涯学習のまちづくり」の表記はない⁸⁾。

エ. 答申等に「生涯学習のまちづくり」の用語が使われたのは、生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興について」(平成4年7月29日)である。この中で、第4部～豊かな生涯学習社会を築いていくために～(4)地域の生涯学習の振興を「近年、生涯学習のまちづくりを施策の中核とする地方公共団体もふえている」としているのがはじめてである。

オ. 昭和63年4月、文部省の補助事業「生涯学習推進モデル市町村事業」が実施された。

これは担当者の間では「生涯学習まちづくりモデル事業」と通称されている⁹⁾。その推進上に「生涯学習まちづくり推進会議」や「生涯学習のまちづくり推進員」(新見市)など、「生涯学習まちづくり」は広く使われはじめるのである。

②実際の動向として「生涯学習まちづくり」

答申等に表されて以後、「生涯学習のまちづくり」は、どのように定着したのか、実際の活動を中心に考えてみる。

その一つは、生涯学習モデル市町村事業が、全国的に展開されるに当たって、「生涯学習まちづくり」は一般化したようにみえる。

このころから、「生涯学習」をタイトルに用いる図書が増えてくる。それ以前にも今日的な意味での「まちづくりフォーラム」は、昭和55年9月に掛川市で「日本の生涯教育～学習と研究・討論の集い」など、幾つかの大会等が開催されており、内容は今日と同様なプログラムではあるが、「生涯学習のまちづくり」という用語はみられない¹⁰⁾。

一般図書の中に、その一部に「生涯学習のまちづくり」の項目が表れたのは、平成元年以降であり、文部省が関わった図書(筆者も関わっている)にも積極的に表した¹¹⁾。

平成元年11月24日には、文部省が第1回全国生涯学習フェスティバルを開催した。その中で「全国生涯学習まちづくりサミット」を開催。これが国が関与した事業で正式に使用した「生涯学習まちづくり」の呼称である。この事業の開催のプログラムの中で次のように述べられている。

「今日、人々が、急激に変化する社会を豊かに生きるために、生涯にわたって自己の充実や生活の向上のために学び続ける、いわゆる生涯学習が必要とされています。そして、それぞれが、その個性を發揮して自らを生かすとともに、お互いに助け合い学び合う地域社会を築くことが求められています。こうした生涯学習に地域ぐるみで取り組むための学習基盤の確立をめざすのがいわゆる生涯学

習のまちづくりです。

この生涯学習まちづくりの基本的なねらいは、人づくりと地域づくりということでしょう。さらに学びやすい環境づくりとして、生涯学習の施設を整備するとともに、道路、公園、スポーツ施設、ショッピングセンター、駐車場など、快適な学習環境を整備するということがあげられます。まちづくりはハード面、ソフト面のあらゆる分野で相互的に行われるべきものですが、最近では、生涯学習を基本とする生きがいのまちづくりをめざす市町村が多くなっています。(以下略)」¹²⁾

この「全国生涯学習まちづくりサミット」は、以後、全国的に広がった「生涯学習フェスティバル」の中で、「生涯学習まちづくりフォーラム」等として、そのメインのイベントとして全国各地で急速に広がったものである。なお、「全国生涯学習まちづくりサミット」を、筆者は責任者として企画し運営担当したが、それを実質、開催した任意団体が「全国まちづくり研究会」である。以後、この会が主催する全国規模の大会、研究会ではほとんど「生涯学習まちづくり」が標榜されている¹³⁾。

そのほかに、いわゆる「ふるさと創生」事業の中には、生涯学習分野の事業が数多くみられる¹⁴⁾。

また「生涯学習まちづくり賞」を制定した埼玉県八潮市など、「生涯学習まちづくり」を冠した事業は、一般的な事業にも多くみられるようになった。

③研究分野、出版等にみる生涯学習のまちづくり

先に述べたとおり、一般図書の中に、その一部に「生涯学習のまちづくり」の項目が表れたのは、平成元年以降である。「生涯学習ハンドブック」「生涯学習コミュニティ」などに章立てがある¹⁵⁾。

平成2年、日本生涯教育学会の「生涯学習事典」、平成3年、国立教育研究所の「我が国における生涯学習の現状と課題」など、研究分野においても取り上げられるようになった¹⁶⁾。

手元の「生涯学習」をテーマにする図書の中でも「生涯学習のまちづくり」を取り上げているものは多くはない。全体の4分の1にすぎない。いずれも生涯学習の施策の部類で取り上げられている。単行本は2冊しかない¹⁷⁾。

(3)生涯学習まちづくりの定義をめぐって

①生涯学習まちづくりの定義はない

日常的に多く使われている用語は「生涯学習のまちづくり」や「生涯学習まちづくり」であるがその区別も定義ではない。一般的に関係者は無意識に区別なく使っているようである。

また、意識して「生涯学習のまちづくり」や「生涯学習によるまちづくり」と使用してもむしろ、現場の役割分担(縄張り)や目標等において混乱をしてしまうこともある。そのために活動そのものが停滞してしまうことも考えられる。また、自治体のほとんどは、資料等では「生涯学習のまちづくり」と標榜しているが、実態は、生涯学習推進計画の概要等において、第1章、2章、のような「章立て」として位置づけられている程度にすぎない。例えば、手元にある「A市生涯学習のまちづくり推進計画」においても、章として「生涯学習のまちづくり」という表記はあるが、その内容についての記述は、「生涯学習の必要性ととらえ方」「生涯学習推進のための行政課題」となっており、その意味についての

記述はない。他の自治体の例もほぼ同じである。その意味では「生涯学習のまちづくり」は、キャッチフレーズ型の使われ方なのである。

早くから生涯学習都市宣言をした静岡県掛川市の取り組みの中でも、「生涯学習のまちづくり」の用語の有無について、関係図書等を調べてみても具体的な記述はみられない。初期の掛川市の文書に、わずかにふれた部分は、「～当市が生涯学習都市宣言をしたねらいも単なる教育行政的一面ということではなく市政的一大施策であり、市民憲章ともいべきものである」となっている。また、掛川市の「生涯教育・生涯学習『掛川学事始』都市宣言」(1979～1989)では、次のように述べている。

「～私達は、いろいろなもうけ仕事や文化活動や年中行事を通じて、掛川市全域を公園のようにして、掛川市全域を大学のようにして、お互い生きがいを引き出し合って生きていく～宣言文の抜粋)昭和54年4月1日「生涯学習都市宣言」¹⁸⁾ また、掛川市とともに早くから「生涯教育の町」を宣言している岩手県金ヶ崎町の例をみると、

「わたしたちは、『人間らしい生活のあり方』を文化ととらえ、その実現を生涯教育に求め、いまよりも○よい人間になりたい、○豊かな生活をしたい、○住みよい町にしたい このような願いをかなえるために、『いつでも』、『どこでも』、『だれでも』 ○ひとり いち学習、○ひとり いち活動、○ひとり いちスポーツ、○ひとり いち工夫、○ひとり いち奉仕 に努めましょう。ここに全町民とともに金ヶ崎町を『生涯教育のまち』とすることを宣言する」となっている¹⁹⁾。

いずれも生涯学習とまちづくりの関わりが間接的に表現されているだけである。

また、出版等にみられる「生涯学習まちづくり」に関する表現・記述は先述のとおりである。専門書の中にも、「生涯学習まちづくり」については、記述されているものも若干はある、珍しくはない。しかし、「生涯学習」をテーマにするすべての図書の中に「生涯学習のまちづくり」を取り上げているわけではない。いずれも生涯学習の施策の部分で「生涯学習のまちづくり」として取り上げられている程度で、専門の単行本もきわめて少ない²⁰⁾。

3. 生涯学習まちづくりのとらえ方

(1) 国の答申等による「生涯学習まちづくり」のとらえ方

「生涯学習まちづくり」は、その内容としては、どのようにとらえられているのか。そのいくつかの面で、国の答申を中心に実際の例で調べてみる。まず、その一つ、「まちづくり」を「地域社会づくり」と「よりよいまちづくり」というとらえ方をしてみても「生涯学習社会」も広い意味では生涯学習のまちづくりといえる。そこで「生涯学習まちづくり」を考えるうえで、生涯学習社会は一つのキーワードである。そこで生涯学習社会も「生涯学習まちづくり」の一面として念頭におくことも必要であろう。

① 生涯学習社会について

「生涯学習社会」の用語は、現在では、生涯学習社会の到来がいわれ、さまざまな場面でこの言葉が

使われている。生涯学習社会とは、答申によれば「人々が、生涯のいつでもどこでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」であるといわれている²¹⁾。その、生涯学習社会を必要とする背景として、次の3点があげられている²²⁾。

ア. 学校教育への過度の依存と学歴社会の弊害

イ. 所得水準の向上、余暇時間の増大、高齢化社会の到来など、社会の成熟化に伴ういきがいや心の豊かさを求める学習需要の増大への対応

ウ. 科学技術の進歩、情報化の進展、産業構造の変化など、経済・社会の急速な変化に対応するための学習を継続する必要があること、があげられている。

そのために、国や地方公共団体で、必要なさまざまな施策が講じられているが、これらの施策は大まかに次の4つに分類される。

⑦. 生涯学習振興のための推進体制の整備

①. 学ぶ意欲づくり(学習需要の喚起)

②. 学習機会の提供(いつでも、どこでも、誰でも、何からでも学ぶ機会がある状況)

③. 学習成果の評価

これらの項目は、生涯学習社会の内容であり、生涯学習のまちづくりの方法であるともいえる。

②生涯学習社会にふさわしいまちづくり

生涯学習社会にふさわしいまちづくりとしては、当然のことながら、生涯学習を推進するという姿勢が求められることになる。そのためには、例えば、生涯各時期にわたる学習の機会を提供すること。そして体育・レクリエーション、趣味・文化活動、職業に関する学習など、あらゆる学習に対応できる施設や学習成果が発揮できる機会や場所が得られるシステムなどの条件を整備することが大切である。つまり、生涯学習のあらゆる方法が可能な、学習環境を整備することもこれに含まれるのである。

このことは、臨時教育審議会の第3次答申でも、「生涯学習社会にふさわしいまちづくり」に「次のような視点をふまえつつすすめることが必要」として次のような具体的な視点をあげている。すなわち

ア. 時代の変化に対応した学習機会を整備する。

イ. 自発的な学習活動を活発化し、それが社会生活の中で活用される環境づくりを進める。

ウ. 教育・研究・文化・スポーツ施設と地域の経済社会との連携・協力をすすめる。

エ. 多様な学習活動を支える社会生活基盤の整備を図る。

となっている。これには、さらに人々の生活時間や生活様式の多様化、生活水準の向上に合わせて、教育・研究・文化・スポーツ施設を本格的に整備するとともに、美しい生活空間、学習に便利な公共交通体系など、関連する施設やサービスを整備するとし、人々が喜んでかつ容易に学習ができるような学習援助体制の整備を進めていく、と述べられている²³⁾。これらの部分は、これまで一般的に答申とは関係なく「まちづくり」として理解されてきたものである。この答申では「生涯学習」が教育分野以外の、生活空間や公共交通体系を含むいわゆるハード面まで言及しているのは、「生涯学習」と「まちづくり」が、密接な関連があるということを理解させてくれる。これが、今日の「生涯学習のまちづ

くり」といわれる考え方のはじめである。

のことから、いわゆる「生涯学習のまち」は、人々にとって様々な学ぶ機会が整備され、あらゆる学習活動に対応できる施設(ハード)や学習援助システム(ソフト)などの条件が整備されているまちであることが理解される。また、生きがいづくりのため、そして豊かな生活のため、学んだ成果が發揮できる場所が得られるまちということを指しているようである。これはまさに生涯学習社会と呼ばれる地域社会の姿と合致するものといえるし、生涯学習のまちづくりであるということもいえるのではないだろうか。

③生涯学習を中心としたまちづくり

中央教育審議会答申も、「生涯学習を中心としたまちづくり」を提言している²⁴⁾。ここでは「生涯学習を中心としたまちづくりの取り組みの推進」について提言している。答申では「地域住民の学習活動、芸術文化活動、スポーツ活動等を活性化し、住民の地域社会への参加を促していくことは、地域の豊かな人間関係の形成、地域意識の向上に役立ち、生き生きとした地域コミュニティの基盤形成を促進するものである」と述べている。まちづくりの方法として、地域住民の学習活動、芸術文化活動、スポーツ活動等の活性化を主張しているのである。そして、生涯学習を中心としたまちづくりを積極的に推進するために、「教育委員会が主体となり、教育、文化、スポーツなど個々の分野の行政課題に対応する施策の充実に加え、広くコミュニティの育成、地域振興の観点から、民間の団体・事業者の多様な活動を視野に入れ、首長部局等、関係の行政機関とも連携して施策を総合的に推進していくことが必要である」としている。

ここでは、教育委員会を主体としたことに特色があり、生涯学習をまちづくりの中心にすることが意義あることを明確にしている。

まちづくりは究極的には、よりよい市民づくりのためにある。まちは、一人一人の生きがいのために、一人一人の生活の向上のために、つくられるべきである。これは「生涯学習のまちづくり」が、生涯学習の目標とされる「自己の充実・啓発」や「生活の向上」と軌を一にしていることを意味している。

そのためには、地域住民が積極的にまちづくりに関わることが大切である。前述の答申では、「地域社会への住民参加を促進するために、住民のもつ知識・技術を地域の学習関連機関や民間団体等の活動に積極的に生かしていく」という視点を明確に打ち出すことを提唱している点で、これが「生涯学習のまちづくり」を的確に表したものといえよう。

(2)自治体の「生涯学習まちづくり」のとらえ方

①まちを高める活動

早くから、生涯学習の推進に熱心なまちでも、内容はともかく「生涯学習宣言都市」などで、生涯学習のまちづくりに取り組んだものの、生涯学習のまちづくりについて、その定義はされてこなかったようである。しかし、自治体の答申等では、具体的に生涯学習まちづくりを表現したものも増えてきた。平成元年にはかつて筆者も審議会委員を務めてきた兵庫県西脇市の生涯学習まちづくり審議会で

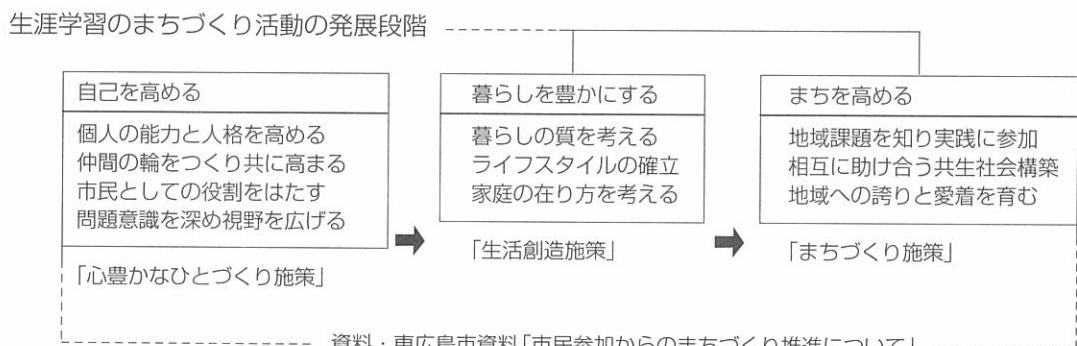
は、次のように述べられている。

「生涯学習が『個を高める活動』であるのに対して、生涯学習まちづくりは、『町を高める運動』であるといえます。(中略)これまでの学習社会という認識は、「いつでも、どこでも、だれでも」が学習できる社会づくりを指していました。この答申では、学習の場づくりだけではなく、学習の成果を發揮し、活用する場づくりの必要性を明確に打ち出しています。西脇市ではこれを『生涯学習まちづくり』と呼ぶことにします。(以下略)」(西脇市生涯学習まちづくり基本方針)²⁵⁾

学習の場づくりとともに、活用の場づくりを生涯学習まちづくりと呼ぶこととしていることが特色となっており、市民の活動が「生涯学習のまちづくり」で重視されていることを表している。

生涯学習は、基本的には個人の学習である。しかし、生涯学習により、各人が市民として高まり、その学習成果を地域で生かし合い、学び合うことになれば、そこには優れたコミュニティ形成が期待される。しかも自主的に学ぶことは、市民に積極性が培われ、結果として自治能力を高めることにつながる。これこそはまちづくりの究極の目標であろう。したがってまちづくりのために、生涯学習は、いわば基本的な営みであり、しかも市民づくりに効果があるということであろう。

これは、別図のように生涯学習のまちづくり活動への発展段階としてとらえられる東広島市の考え方と共通するものである。



②地域全体で取り組んでいる生涯学習推進

広い意味では「生涯学習まちづくり」とは、「地域全体で取り組んでいる生涯学習推進の体制づくりや環境づくり」全体を意味している。

このことは、「生涯学習事典」²⁶⁾にも述べられている。これによると、「地域を単位として、生涯学習を推進する体制を整備し、これによって人々が日常生活の拠点となる居住地において、それぞれ自己に適した方法を利用しながら、いつでも必要に応じ生涯にわたって学習を容易かつ快適に行えるよう、「まち」全体で総合的な学習機会や学習援助サービスを体系的に供給すると同時に、併せて日常の生活や労働を維持しながら学習活動を継続・発展できるように、地域の店舗や交通体系や居住空間や勤労者の労働時間なども含む社会生活基盤を整備すること」として臨教審第3次答申等²⁷⁾を引用して「生涯学習を進めるまちづくり」として解説している。

さらに「『生涯学習のまちづくり』は、生涯学習を進めるまちづくりであって、その存在意義は『生涯学習』の概念そのものに由来する」として、次のように指摘している。

- ア. 新しい教育観にたつと、家庭と学校と地域は、青少年への教育配慮の対象としてそれぞれ独自の重要性をもつことが再認識され、「まち全体」でこれへの対応を図ることが政策プランとして提出された。
- イ. 人生生活のすべてが生きたテキストブックであり、自己の居住し労働する「まち」のすべての場所が教室である。
- ウ. 地域における人々の生涯学習への総合的な援助体系を構築するために「生涯学習まちづくり」は取り組まれている。

これらは、いずれも臨時教育審議会答申をふまえたものであり、教育委員会、文部科学省を中心とした教育型まちづくりのようにも感じられる。まちづくりの意義は、「生涯学習」の概念そのものに依拠することは同感である。しかし、現状では、さらに拡大した考え方や期待を膨らませた「生涯学習まちづくり」の取り組みがみられる。

生涯学習は、前にも述べたとおり、自己の向上と生活の向上をめざす学習であり、生活のあらゆる領域で行われ、あらゆる時間にまたがるものである。その内容は、ライフスタイルに対応した学習課題や職業生活上の課題、健康生活、家庭生活など、体育・レクリエーション、趣味、文化活動を含む社会生活のあらゆる分野にわたるものである。

生涯学習の目的とは生涯にわたり自らを高め、より良く生きるために、いわば生きがいづくりのためである。そして、生活の向上を図ることである。これは、例えば商店主にとって、売上げを伸ばす工夫をすることも学習であり、農家は一俵でも多く米を作ることで生活に直結する、いわば「儲けるための学習」といってもよいであろう。

その意味では、産業の振興や過疎対策などの地域の開発までも期待した取り組みに発展しているものである。生涯学習に熱心な首長は、いわばこの部分に大きな意義を見いだしているといってもよいであろう。

もともと「まちづくり」は以前から存在したし、生涯学習まちづくりといっても、現在行われているようなものならばその実態は昔から存在したものと同様であろう。何が異なっているかといえば、文教行政が「まちづくり」の用語を使用し、正面から、コミュニティ形成や市民の活性化をめざした「まちづくり」に取り組んだことではないだろうか。大分県の「一村一品運動」も熊本県の「日本一の里づくり運動」も、実態はその後の「生涯学習のまちづくり」のイメージと変わらない。むしろ「生涯学習まちづくり」が、まるで一村一品運動を進めてきたようなものといってもよいほど、その特色が目立っている。

さて、これらの答申に述べられたことや、実際に生涯学習まちづくりを標榜するまちを比較すると、「従来のまちづくり」と「生涯学習のまちづくり」を意識したまちの違いがわかる。これらがすべてにわ

たって当てはまっているわけではないが、ある程度の理想像を加えてみると「市民が主役」のイメージが浮かび上がってくる。

実際に、自治体等の現場で混乱がみられるのは、基本的には行政の理解不足によるものと考えられる。あるいは、このことを十分に理解した首長が「市民に適切に、効果的にアピールする」ことによって、市民に支持されているまちが、今日、いわゆる話題になりやすい生涯学習都市になっているようである。

③従来のまちづくりと「生涯学習まちづくり」

これまでのまちづくりといえば、「街づくり」であり「町づくり」を中心であった。それは行政が行うものであり、企画課や土木建設課などが担当するものと思われてきた。しかし、生涯学習まちづくりの概念は、さらに広いもので行政の全分野はもちろん、市民が自らの生きがいづくりを進める一方で、その成果が地域の活性化に生かされる活動に展開されつつある。

■従来のまちづくりと「生涯学習まちづくり」のイメージ

	従来の「まちづくり」	「生涯学習まちづくり」
まちづくりの概念	ハードづくり	ソフトを含め広い
目標の設定	上から与えられる傾向	自ら創りあげる
まちづくりの主体	行政(市役所・役場)	市民が主役
組織・指示	上からの指示	自ら可動的な仕組みづくり
経費	税金(行政の予算)	受益者負担
ネットワーク	与えられる	市民が自ら広げる
市民参画の度合	低い(行政中心)	参画度は高い
事業の早さ	効果が早い	のろい
効果の定着度	役所の方針で変化する	いつまでも残りやすい
スタッフ・参加者	役所が集める	市民が自ら集まる
民間との連携	連携は少ない	民間との連携が主

④生涯学習のまちづくりの2つのとらえ方

先に述べた「生涯学習のまちづくり」についても担当者の立場により、「生涯学習のまちづくり」には、2つのとらえ方が見られる。先に述べた「生涯学習のまちづくり」についても微妙にニュアンスが異なっている。それは「生涯学習のためのまちづくり」「生涯学習によるまちづくり」の違いである。前者は、生涯学習を「目的」とするもので、後者は生涯学習を「手段」とするものといえる。そしてそれらは、部局、重点、推進体制等について大まかに分けると、別表のような特色がみえてくる。

■「生涯学習のまちづくり」の2つの視点

	生涯学習のためのまちづくり	生涯学習によるまちづくり
主な目的	生涯学習が「目的」	生涯学習が「手段」
	人々が生涯学習を実践できるよう学習基盤を整備すること	人々の生涯学習の実践がまちを活性化させること(学習から実践に向けての支援方策をさぐる)
担当部局	教育委員会社会教育関係者	首長部局のまちづくり担当者
重点 (めざす成果)	生涯学習の推進体制の整備になりやすい(教育的な成果)	総合的な行政や地域の活性化になりやすい(地域の活性化が成果)
主な推進体制	教育委員会社会教育課 生涯学習推進会議	首長部局に生涯学習推進の部局
	生涯学習まちづくりモデル事業 (かつて文部省で実施)	生涯学習宣言都市

⑤研究者の論文では

これらの考え方について、生涯学習のまちづくりに関する意見として、生涯学習事典における執筆者で、東広島市を、委員として指導された池田秀男氏は、論文等では、次のように述べている。

「～適用の段階においては、地域特性や地域の人口密度や交通体系などがからんできますので、「まち」の広がりは簡単には決定されないものですから、生涯学習の地域基盤整備を進める上で重要な研究課題～」として「～生涯学習のまちづくりにおいては、これを基礎づける教育学の理論が必要です。これを同じまちづくりでも、これを「ふるさと創生」やまちおこし事業として計画し推進するのか、教育事業として行うかの分かれ道となるはず」と指摘している。おそらく研究者に代表される意見であると思われる²⁸⁾。

また、「生涯学習」を単純に「まちづくり」と結び付けるのはどうか、生涯学習をまちづくりの手段にしている傾向があるが、それは問題であると指摘する研究者もいる²⁹⁾。生涯学習市町村モデル事業へ広がり、一種のブームになったころ、その熱心な推進者の一人であった筆者等に対する忠告であったと感じたものである。

しかし、平成8年、福岡県教育委員会は、あえてこのことを承知したうえで、関係なく「地域の活性化のための生涯学習の振興方策」を諮問し、これに生涯学習審議会は、答申したことがある³⁰⁾。

(3)「生涯学習まちづくり」を考える3つのアプローチ

通称して「生涯学習まちづくり」としているが、その意味はかなり広いことがわかる。具体的に「生涯学習まちづくり」の意味は、「生涯学習のとらえ方」「まちづくりは地域の活性化」という考え方から、さらに「まちづくりは人づくり」という視点からも、あらためて、とらえるのが必要だと思われる。

①生涯学習のめざすこと

生涯学習については、定義されたものはない。昭和56年の中央教育審議会の答申「生涯教育について」の中で、生涯学習と生涯教育について言及したのが初めてである。その後の答申等でも、この内容を前提に述べられており、今日まで理解されている。

生涯学習は『自己の向上と生活の向上をめざす学習』であり、生活のあらゆる領域・時間にまたがるものである。したがって、この目的は、生涯にわたり自らを高め、より良く生きるために、いわば生きがいづくりのため、ということである。そして、職業上の能力を高め、生活の向上を図ることである。これは、商店主にとっては、売上げを伸ばす工夫をすることも学習であり、食堂は客を一人でも増やす工夫をすることである。

その意味では、生涯学習は生活に直結する、いわば「儲けるための学習」といってもよいであろう。これはお金のため、ということではなく、「食うための学習」「生きていくための学習」という意味である。

茨城県日立市の市民ボランティア制度で知られる「ひたち生き生き百年塾」では、「生涯学習とは単に余暇を利用して、知識・教養の向上、技術の習得などの学習行為だけでなく、障害をもつ人や高齢者が安心して生活できる福祉の向上、健全な子供を育てる青少年育成、商工業・農林水産業が発展する産業の振興、快適な生活環境で心の通い合うコミュニティづくりなど、市民の生活全般にわたる学習」と意味づけている³¹⁾。

これは、生涯学習を、教育・文化面だけでなく福祉、産業、コミュニティ形成などを含む幅広いもの、と理解していることを示している。一般に、生涯学習に関する市町村の理解が、このように定着している例はむしろ少ないようである。

②まちづくりの意味するもの

まちづくりは「地域の活性化」を意図するものである。それはけっして人口増加を図り、都市化をめざすことだけではない。いわば、市民一人一人が活性化していることではないだろうか。活性化した人々の総体として、まちは活性化していると考えられるのである。人口は5,000人足らずの小さな村でも活性化している例は多いのである。

「まちづくり」という意味は広い。例えば、「まちづくり」といえば、都市計画課の職員は、美しい街路整備、駅前の再開発など「都市計画」の視点で考えるだろう。地域全体で青少年を健全に育成するために、子どもが心身ともに豊かに育つ、地域づくりまちづくりを提唱する教育長やPTA会長もいる。このように地域の教育力の向上を「まちづくり」と呼ぶ例もある。また、行政の文化化の視点、「小さな親切のまち」「心優しいまち」のような道義高揚の視点、行政内部や官民の連携・協力によってまちづくりを効果的に推進しようとする行政の総合的推進の視点もある。さらに、ユニークな事業による地域アイデンティティの確立の視点など、人々が、自らの仕事に関わって様々な立場から「まちづくり」という用語が、幅広く日常的に使われている。したがって、前章でも述べたが、これらをすべての活動を包括している意味を込めて「まちづくり」という用語でまとめているものと理解すべきであろう。

③まちづくりは、人づくりという考え方

「生涯学習」は、「ひとづくり」であるといわれる。「『ひとづくり』には長期的な視点が重要であり、その点で、短期的な配慮も無視できない『むらづくり』と常に一致するとはかぎらない。生涯学習は地域振興施策とは本来別のものであり、その主体性を失ってはならない。」³²⁾ ということは十分理解している。そのうえで、「まちづくり」とはよき市民づくりであり市民の幸福が最終目的であることは否定できない。まちづくりは、人づくりだけではできないにしても、基本的には一人一人の市民を人間的に成長させることにある。また一人一人の市民の生活を高めるために、まちが経営されることである。くり返すが、このことは生涯学習の目的と合致している。また、この「生涯学習」「まちづくり」「人づくり」の3つのキーワードは、相互に関連し合っている。「まちづくりは、ひとづくり。ひとづくりは生涯学習」というが、「まちづくりとは、生涯学習そのものである」という場合もある。今後とも、ますますこのテーマは、拡大していくはずである。学び合うまちは、互助のまちであり、人を豊かにするから、やはり生涯学習は、まちづくりの基本ということになる。

「まちづくりは、人づくり」という場合、2つの考え方があげられる。

一つは、「まちづくりの究極の目標は、よりよい市民を育てること」である。とかく、自治体に対して要求ばかりして、責任を果たさない市民が増えていることは、誰でも実感しているところである。自らのまちは、自らの努力で美しくするという意志をもつ市民でなければならない。これは自治能力を高めることであり、これこそ生涯学習のまちづくりの最大の目標であるといってよい。そのためには、人々に対しては、必要な学習課題に関する学習機会が、十分に用意されていることが必要である。

2つ目は、「まちづくりには、リーダーの養成が、てっとり早く効果的」、という考え方である。一つが、「人づくり」がまちづくりの「目的」であるのに対して、これはその「手段」ということになるかもしれない。活性化しているまちには、市町村長や教育長などのリーダーとは別に、社会教育職員や社会教育団体のリーダー、商工業関係者、観光業者など、かならずまちづくりの仕掛け人ともいべき優れた人材が存在しているものである。ほんのわずかな人数であっても、ユニークなアイデアを生み出し、まちの活性化やイメージアップに貢献している例は少なくない。

〔生涯学習まちづくり〕

以上のような視点から、生涯学習まちづくりの考え方の幅が広いことが理解できる。一人一人が生涯学習を進め成果を生かし合うことによって、コミュニティを形成し、一人一人が活性化することによってまち全体が活性化する。生涯学習が、結果的にまちづくりの目的であり手段となる。まち全体が生涯学習できるような環境をつくること。それが生涯学習まちづくりであるといえる。

4. 生涯学習まちづくりの目的

生涯学習まちづくりの意義を考える視点を、生涯学習の意味から、まちづくりの意味から、まちづくりとひとづくり、という3つの視点から考えた。

この「生涯学習まちづくりの目的」については、通念としても定義できるものはない。まちづくりを、

自治体がどのような重点の置き方をするのか、によっても異なる。生涯学習のまちづくりを、本当にまちづくりの目標にしているまち、もあれば、生涯学習まちづくりが生涯学習推進、あるいは地域おこし・地域の活性化・まちづくり・むらおこしの理念・キャッチフレーズの場合もある。したがって、目標の置き方によって、そのまちの姿勢がうかがわれるとともに、成果もみえるものといえる。

(1)生涯学習まちづくりの一般的な目標

①生涯学習の視点から

生涯学習まちづくりの目標として、明記されることはないが、関係者は生涯学習によりまちづくりを進めるか、生涯学習を進めるためのまちづくりか、など前章で述べたように、そのどちらかに重点をおく。その場合、基本的には生涯学習まちづくりの目的は、生涯学習の目的そのもの、例えば「自己の充実、人格の向上とか生活の向上、職業能力の向上」などがあげられよう。しかし、生涯学習によるまちづくりならば、「文化によるまちづくり」であったり、「観光のまちづくり」であったりするような一般的なまちづくりの目標が考えられる。

〔学習成果を生かし合う〕

さて、まちづくりの目標をあげるとすれば、「コミュニティの形成」が、大きな柱になる。特に都市では、まちづくりの最大の課題であるといえよう。都市においては、地域意識が希薄で、市民の連帯感も薄れ、極端に孤立する市民も多いといわれる。したがって行政の目標は、市民に対して、いかに心豊かで人間味のある人づくりをするか、しかも、市民が生きがいをもって生きることができるか、しかもお互い助け合う人間関係づくり、コミュニティ形成が課題であり、目標となる。また、より自主的で、自由で、かつ責任のある市民性を育てる、いわゆる自治能力を高めることなどが強調されている。これらは今日のまちづくりにとって、恒久的なテーマでありながら、一方では、緊急の課題でもある。人々の生涯学習には、「学習成果を生かす」ということも重視されている。学習はその成果を生かしたときにより深まるものである。例えば、手話を学んだ人が、実際に役だてたとすれば、ますます上手になり、覚えたことはより確実になるものである。しかも相手からは感謝されるであろうし、実践した本人にも役だったという喜びは大きいに違いない。その結果、ますます意欲も高まるであろう。そして、手話をした人、してもらった人の相互の理解が深まったということでもある。これは学習成果を生かして、ボランティア活動を実践したことにもなるし、深い絆が生まれたことも意味している。

②まちづくりの一般論から

生涯学習のまちづくりとは、換言すれば、地域ぐるみで生涯学習のできる環境をつくること、ということになる。そこで、具体的に「生涯学習のまち」を標榜しているいくつかの市町村の例から、「何をめざしているのか」について、まちづくりの共通する目標、スローガン等を分析してみると、およそ次のような傾向の目標をあげることができる。

ア．個々の住民の全人格の完成をめざすこと。市民の人間形成や生きがいづくり。

- イ. まちづくりの目標として「ひとびとの生活の豊かさ」をめざすこと。〔ア〕〔イ〕については、生涯学習の目的である。
 - ウ. 学びやすい学習基盤を整備すること。
 - エ. コミュニティ意識の形成をめざしていること。
- 科学技術の進展や都市化の進展等によりともすれば失われがちの人間関係や人間的な、思いやり、ふれあいは、先に述べたように学び合うことによって、自ずと培われる可能性が大きい。そこでまちづくりの目標は、ハードの充実はもとより、市民の思いやりや地域の連帯感の醸成など、いわゆるコミュニティ機能の充実をめざしていることが大きいということも忘れてはならない。

③「まちづくりは人づくり」というとらえ方

「生涯学習」は、「ひとづくり」である。「まちづくり」とは、よき市民づくりであり市民の幸福が最終目的であり、一人一人の市民を人間的に成長させることにある。また一人一人の市民の生活を高めるために、まちが経営されることである。くり返すが、このことは生涯学習の目的と合致している。また、この「生涯学習」「まちづくり」「人づくり」の3つのキーワードは、相互に関連し合っている。「まちづくりは、ひとづくり。ひとづくりは生涯学習」というが、「まちづくりとは、生涯学習そのものである」という人も多い。今後とも、ますますこのテーマは、拡大していくはずである。学び合うまちは、互助のまちであり、人を豊かにするという点で、生涯学習は、まちづくりの基本という声が多いのもうなづける。

「まちづくりと人づくり」というとらえ方には、2つあることは、前の章でも述べた。究極的には、まちづくりは「より良き市民づくり」ということであり、自治能力をもった人づくりである。とかく、自治体に対しては要求ばかりして、責任を果たさない市民も増えている。自らのまちは、自らで美しくする意志をもつ市民でなければならない。これこそが生涯学習まちづくりの最大の目標であろう。

生涯学習の町を宣言している岩手県金ヶ崎町は、「まちづくりは、身近な地域をよりよく快適にすることです。その意味ではまちづくりは地域づくりです。地域づくりは、一戸一戸のよき家庭づくりが基本になります。その家庭づくりは、一人一人の人間形成の場であり、まさに人づくりの基礎にあたります。したがってまちづくりは、人づくりです。」と述べている。この場合も、以上のような考え方方に立っているといえるものである³³⁾。

まちづくりにはリーダーの養成が、てつとり早く効果的、という考え方もある。そこでまちづくりのためには、担当者の資質を高めることは、もちろんのこと、幅広い分野で、優れた見識のある人々を育成することがまちづくりにとってより効果的であるということである。

例えば、現代的で魅力的な図書館や公民館を設置する場合、まちにはその施設に関する専門的で今日的な意義について理解できる人材の存在なしには、よい施設づくりはできないであろう。何事によらず優れたリーダーがいるところには、素晴らしいアイデアがあり、活動があるという例は多い。このことは、まちづくりのためには、その担当者の資質を高めることはもちろん、幅広い分野で、優れ

た見識のある人々を育成することが、より効果的であるということを示している。

④生涯学習まちづくりの目的〔担当者が考える目的〕

全国の自治体の生涯学習関係者、まちづくりボランティア等、生涯学習まちづくりに関わる担当者たちが、生涯学習まちづくりの目的についてどのように考えるか、について調査検討によると次のキーワードが目立った。これは、臨時教育審議会審議経過のまとめが影響したこともあるようで、「生涯学習の目的」「まち全体で学ぶ環境」「ソフト」づくりに重点がおかれており、現実の自治体の考えを反映しているようである³⁴⁾。

ア. 一般的に考えられるのは「生涯学習の目的」から

- ・市民一人一人の人間形成
- ・生きがいのある生活の場、はたらく場 一人一人が生かされる場の確保
- ・コミュニティの形成 市民意識 ふれあい ボランティア活動

イ. まち全体で学ぶ環境づくり

- ・生涯学習関連施設の整備
- 学習施設の整備 インテリジェント化
- 快適な都市環境 アメニティ
- 学びやすいシステムづくり
- 学習機会の提供 学ぶ場づくり
- 情報提供、指導者の活用、適切に評価する仕組み等

ウ. 生涯学習がまちづくりの基底にあること

- ・学びやすいシステムづくり(再掲)
- ・学校・家庭・地域の教育が連携している仕組みづくり

(2)理念としての生涯学習まちづくりの目標

まちづくりは、終わりのないものである。絶えず市民が豊かなまちづくりのために活動を続ける行為がまちづくりである。当然のことであるが、自治体の長期プラン等をみると理想的な、しかし抽象的な文言が並べられている。これもいわば自治体のまちづくりの目標といってもよいだろう。

①市町村要覧等からみたキャッチフレーズ

自治体の総合計画の中には、さまざまなキャッチコピーが並んでいる。これはまちづくりの目標ともいえるまちの願いが表現されたものとしてみることができる。しかし、生涯学習まちづくりとしての目標も、一般的なまちづくりの目標と明確にその差異をみつけることはむずかしい。いずれも抽象的で、夢を描きやすい文章が散りばめられているといってよい。

※沖縄市の「人づくり」については、沖縄市民憲章の実践項目に謳われる次の項目を目標にします。

- ①わたしたちは、子どもを愛し、伸びゆく町をつくりましょう
- ②誰にも親切にし、礼儀正しいまち
- ③みどりと花を育て、きれいなまち
- ④きまりをまもり、住みよい町
- ⑤文化を高め、平和なまち

「まちづくり」については、「国際文化観光都市」の宣言文に掲げられた次のことを目標にします。

- 「健康で美しい沖縄市」
- 「明るく住みよい沖縄市」
- 「平和で豊かな沖縄市」

※大野市の計画推進のための4つの基本理念

- ①市民が自立した学びライフを楽しめる生涯学習環境の整備
- ②「住んで楽しい」都市機能の充実につながる生涯学習環境の整備
- ③市民の多様な価値観に対応する生涯学習環境の広域的整備
- ④学校・家庭・地域の連携による生涯学習環境の質的充実

これらは、全国的な傾向といえるものを例示したものであるが、いずれも、総合計画の市民への啓発用のパンフレットは以上のような用語であふれている。事例の前者は、市民憲章を目標としており、後者は環境整備を重点としていることがわかる³⁵⁾。

②生涯学習のまち宣言

「わたくしたち亀岡市民は、人間の尊重と、地域社会の一員としての自覚のもと、常に、いま、何をなすべきかを、問いかけ合いながら、生涯にわたり学び続け、連帯の絆を強めることにより、生きる喜びと、明るくゆたかなまちに住む喜びのもてる亀岡を目指し、ここに亀岡市を「生涯学習都市」とすることを宣言する」昭和63年3月30日亀岡市

これは、京都府亀岡市の生涯学習都市の宣言文である。生涯学習のまち宣言文はおよそ以上のようなもので、まちの進むべき方向を短い文章で掲げているところに特徴がある。

生涯学習をまち全体で行えるように、ハードからソフトにわたるすべての環境を整えるまちづくりとして、「生涯学習まちづくり」が全国的に展開され増えている。特に、まちづくりのために、まち全体で生涯学習することを内外に宣言する、いわゆる「生涯学習宣言都市」が増えている。まちづくりの目標を「生涯学習の推進」におき、これを宣言という形で自治体の意思を表したものである³⁶⁾。

昭和57年に生涯学習都市を宣言した静岡県掛川市をかわきりに、以後、各地に「生涯学習のまち」、「生涯学習都市」などを宣言する自治体が急増している。「生涯学習」の用語はなくとも「教育」や「文化」などの生涯学習につながる意味を表した自治体を加えれば、その数はもっと多くなる。その最も特色あることは、まちづくりの内実が、これまでの「ハードによるまちづくり」から、生涯学習の推進という「ソフトによるまちづくり」への転換を示しているものが多いうことである³⁷⁾。

(3)事業として設定される目標

生涯学習まちづくりの事業としては、当然のこととしてその評価が求められる。そのためには、事業の目的が当然設定されていることになる。したがって、事業の目標は具体的になければならない。このような例としては、答申等では、「生涯学習を進めるためにふさわしいまちづくり」として、述べられているが、事業としてみられる部分があり、いわば目標と方法が混在した形になっているようである。

①答申等では、事業として目標と方法が混在している

臨時教育審議会の「教育改革に関する第3次答申」(昭和62年4月)の中で、「生涯学習社会にふさわしいまちづくりは次のような視点をふまえつつ進めることが必要」として、具体的に次のような視点があげられている。すなわち、

- ア. 時代の変化に対応した学習機会を整備する。
- イ. 自発的な学習活動を活発化し、それが社会生活の中で活用される環境づくりを進める。
- ウ. 教育・研究・文化・スポーツ施設と地域の経済社会との連携・協力を進める。
- エ. 多様な学習活動を支える社会生活基盤の整備を図る。

とし、さらに、人々の生活時間や生活様式の多様化、生活水準の向上に合わせて、教育・研究・文化・スポーツ施設を本格的に整備するとともに、美しい生活空間、学習に便利な公共交通体系など、関連する施設やサービスを整備するとし、人々が喜んでかつ容易に学習ができるような、学習援助体制の整備を進めていく、と述べられている。

例えば、「時代の変化に対応」「自発的な」などは、目的に近い表現であり、その他は具体的な活動の方法が例示されているように思われる。

②研究者の見解

「まちづくり」や「都市政策」等に関わる研究については社会学、都市工学等の分野では数多くの研究や専門書もあるが、「生涯学習まちづくり」についての研究等については、推進体制に関する研究、事業の体系事例等について散見される程度である。「生涯学習まちづくり」を正面から詳しく述べた論文等については未だ十分でないようである。

研究者の見解としては、「生涯学習まちづくり推進事業の究極の目的」として述べられている。それによると、「『全ての個人が生涯を通して学習を維持できるポジションにおかれる』ための環境条件を整備し必要な教育援助を確保することである。」として、このために実施される事業は次の2つとして述べられている。すなわち、

- ア. 人々の生涯学習を支える社会生活基盤を整備する事業がある。これは、教育事業の周辺事業であるが、これがなければ進まない、と思われる。
- イ. 生涯学習を直接支援する学習機会や教育サービスを整備・供給する事業であるがこの中の独自の事業は、この[イ]のレベルに焦点化される³⁸⁾。

③行政の目標の分析から

全国各地の生涯学習まちづくりに取り組む自治体30市町村が、掲げている行政の目標を列挙する。表現こそ異なるものの、その表現されている用語には、やはり共通項がある。それは例えば、次のような点を見いだすことができる。

まず、最終目標として、「市民一人一人の人間形成」をめざしていることは当然であるが、目標として次のようなキーワードが圧倒的に多いことがわかる。

ア. 人々を生かす場の開発をめざす内容として、

「生きがいのある生活の場」

「働く場の確保」

「一人一人が生かされる場の確保」など

イ. 市民意識の高揚を目指す内容として、

「ボランティアやふれ合いの活動を通して市民意識を育てる」

「コミュニティの形成をめざす」など

ウ. 生活・学習環境の基盤整備をめざす内容として、

「生涯学習できる環境づくり」

「施設のインテリジェント化」

「快適都市空間づくり」「アメニティづくり」など。

の用語が多くみられる。

のことから一般に、生涯学習まちづくりは、学習活動、生活・学習基盤整備、コミュニティづくりをめざすものであり、その実現をめざす活動を通じて地域の活性化を図ろうとするものであるということができる。

生涯学習まちづくりの推進として、多くは「生涯学習推進構想」「生涯学習推進計画」等が策定されている。その計画の「生涯学習推進計画等の目次やスローガンの調査結果」がある³⁹⁾。これによると別表のような回答が得られた。

市町村では、「地域づくり(まちづくり)」(65.1%)が特に多い。次いで「社会参加・人づくり」(53.0%), 「交流・連携・ネットワーク」(47.1%), 「ボランティア」(45.1%)である。この調査票そのものが、教育委員会中心のこれまでの生涯学習推進の実態をみたものであろうか。一般行政を含む全体的な事例調査とは、若干の違いが感じられる。

現在進行中の生涯学習推進計画の目次やスローガン(複数回答)

住民参加・参画	40. 7%
社会参加・人づくり	53. 0%
ボランティア	45. 1%
地域づくり	65. 1%
地域振興	22. 4%
学習成果の活用	32. 4%
交流・連携・ネットワーク	47. 1%
学社連携融合	33. 9%

回答の区市町村 1077

④自治体調査から

平成4年、当時文部省に勤務していた筆者は、全国的なネットワークで「全国まちづくり研究会」を結成していたが、その活動の一部として当時「生涯学習の熱心なまち40の自治体の生涯学習まちづくりの成果の事例研究」をしたことがある⁴⁰⁾。

それらの中で具体的に担当者を通じて徹底したインタビューと、事例報告をしたところ、例えば「生涯学習のまちづくりを推進したことによって高齢者にかかる医療費が減じた」(全体の25%)「青少年の非行が減った」「おとの道徳心が向上した」などの注目すべき報告がいくつかみられた。しかし、調査のサンプル数、調査対象集団の問題などで、調査結果として採用するものではなかった。しかし、それらのすべて自治体に共通する回答があることがわかった。それらを簡単に述べると次のようなものである。これは生涯学習を推進した結果、まちづくりとして次のような成果があったということを示すものである。そしてさらにいえば、これらを生涯学習まちづくりの目標としてみることも可能であることもいえるのではないだろうか。

「生涯学習まちづくりの結果どのような成果がみられたのか」について回答した20自治体の共通するものは、次のようなものである。

①職員の活性化	・職員の研修が徹底し、職員の意欲向上がみられる
②行政機能の活性化	・職員の意欲が他を刺激し、各種委員会等も活性化
③行政と民間の連携の強化	・官民の相互理解、相互協力関係が改善される
④地元の団体が活性化する	・社会教育団体が活性化し、地域行事も活発化した。特に文化団体、ボランティア団体の活躍が目立つ
⑤地域の文化の向上	・文化的刺激は新しいニーズを生む。文化団体への期待が大きくなる。 文化行事が増加する
⑥地域のイメージアップ	・生涯学習・文化都市として注目され視察等が増加し、商工観光の活性化の影響と期待が大きい
⑦地域への愛着がふくらむ	・マスコミ等への記事、話題が増え市民の地域に対する愛着が増す。 「○○を愛する会」等が設立
⑧道義高揚	・子供の非行、選挙違反、時間厳守の風潮など改善。小さな親切運動、ゴミをへらす運動など活発化
⑨コミュニティの形成	・地域ごとにまとまりがみられる。自治会、自治公民館活動等の活発化

これらの地域においては、コミュニティの形成こそが、地域おこしであるという考え方がひろがるという報告が印象的であった。またこれには住民の学習が前提となり、それも、いわゆる協同学習により成り立つものという意見があった。当然、生涯学習のまちづくりには、この考え方を取り入れられている。

以上の9項目が、生涯学習まちづくりがめざした共通の結果の一部とすれば、これは 生涯学習まちづくりの成果ではあるが、一面では、生涯学習まちづくりがめざすもの、すなわち「目標である」として、これらを事業で達成していくことも効果があると思われる。

5. 生涯学習まちづくりの方法

(1) 答申や国の事業等でみる生涯学習まちづくりの方法

①答申で表現されていること

これまでの答申等において生涯学習まちづくりの方法を示唆する答申もいくつかみられる。生涯学習を積極的に推進していくことを中心として、生涯学習審議会の「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の答申の中でも、豊かな生涯学習社会を築いていくために、3つの点が重要となっていると指摘している。

- ア. 適切な学習機会の拡充と学習活動への支援
- イ. 人々の生涯学習の成果発表する機会や場を増やすこと
- ウ. 職場や地域で、その成果を活用できる機会や場を拡充すること⁴¹⁾

さらに、「生涯学習を中心としたまちづくりの取組みの推進」について、中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」の答申(平成10年9月)の中で次のように述べられている。

「地域住民の学習活動、芸術文化活動、スポーツ活動等を活性化し、住民の地域社会への参加を促していくことは、地域の豊かな人間関係の形成、地域意識の向上に役立ち、生き生きとした地域コミュニティの基盤形成を促進するものである。」としている。いわばまちづくりの方法として、地域住民の学習活動、芸術文化活動、スポーツ活動等の活性化を主張している⁴²⁾。

②生涯学習モデル市町村事業の残したもの

生涯学習モデル市町村事業の内容でも、参考となる取り組みがある。生涯学習のまちづくりを推進する、補助事業として文部省が実施していた生涯学習モデル市町村事業は、市町村における生涯学習を総合的に援助、促進し、生涯学習を地域ぐるみで推進することに特色があったものであり、その後の生涯学習まちづくりの動向に大きく貢献している。

これまでこの補助事業(平成元年から230自治体を皮切りに10年間続いた)や県単独事業を含めると約1000の市町村が、これに取り組んだものと推定される⁴³⁾。

この事業は、その推進のために一つは、生涯学習のまちづくり推進本部を設置した。これは、教育委員会、首長部局、社会教育関係団体等、企業・民間教育事業所、学校教育、専修学校、各種学校関係者、学識経験者などを構成員として、①生涯学習のまちづくり計画策定、②生涯学習関連事業の調査及び住民の学習需要等の調査、③生涯学習関連事業の連携・協力等、④生涯学習のまちづくり推進事業の企画・運営などを行うものである。

どこで、いかなる学習が、いつ行われるのか、いかなる人材がどこにいるか、など人々の学習を援助するために、第二に、学習情報の提供と相談に応じるシステムが不可欠であるとしている。以上の2つはこの事業を実施するうえで必須条件としている。これらを実施するとともに次の各項目を市町村の実態に則して適宜選択し、実行するというものである。すなわち、「ボランティア活動による生涯学習のまちづくり」「学社連携によるまちづくり」など9項目があげられている。生涯学習モデル市町村事業における「特色あるまちづくりの推進」として、「特色あるまちづくりを推進する事業としては、次のようなものが考えられるが、各市町村が適宜選択して実施する。」として9項目の事例を示す。

- ①学社連携 例：学校の校庭・校舎等の住民への開放、学校の機能生かした開放講座、地域

の人々の学校教育活動への協力

②ボランティア 例：高齢者の技能、経験の活用、施設等でのボランティアの積極的な受け入れ、研修

③学習サークル 例：学習サークル活動の場の提供、講師の斡旋、交流、研修

④学習プログラムの開発・実践

例：地域の伝統文化の理解、長寿化に対応した学習プログラム

⑤労働者の学習機会の拡充

例：職業生活向上のための学習、退職後に備えた準備学習、地域活動への参加

⑥生涯学習を進める住民大会の実施

例：講演会、研修会、学習成果の発表、作品展示

⑦地域ぐるみの社会参加活動の実施

例：青少年のボランティア活動、ふるさとづくり

⑧施設のネットワーク

例：生涯学習関連施設相互間の連携協力、総合的な情報提供、共催事業、合同研修

⑨その他 各市町村の生涯学習推進に適切と思われる事業

これらの各項目は、いわば「生涯学習まちづくり」を進める方法でもあるということができるであろう。

(2)官民の連携の事業から

①全国生涯学習まちづくり研究会の事例

全国生涯学習まちづくり研究会では、市町村の生涯学習を活性化するために、まちづくりの方法として、「具体的に何から、手がけるか」の視点から、次の手法を進めている。

ア. 職員研修

イ. 各種委員会と連絡組織の活性化

生涯学習推進会議、社会教育委員の会議など各種団体の研修

婦人団体、青年団体、商工会青年部、青年会議所等で生涯学習とまちづくりに関する学習を効果的に行う

ウ. リーダーの養成

地域活性化塾等の組織化、行政・民間のリーダー研修会等の実施

エ. 生涯学習フェスティバル、生涯学習振興大会等の実施

オ. まちづくりの実践活動

基本計画等の策定(調査活動も含む)⁴⁴⁾

②生涯学習まちづくり支援モデル事業(官・民・学の連携事業の例)⁴⁵⁾

文科省委託事業「生涯学習まちづくりモデル支援事業」は、平成14年度から、全国32自治体・大学を中心に単年度補助事業としてスタートしたものである。大学と地域の連携によるまちづくりについて、松伏町と聖徳大学においても補助を得て事業を実施している。次の記録は、連携の手法であり、これらのすべての経過は、生涯学習まちづくりを「文化のまちづくり」として実施しているものである。その点ではまちづくり実行委員会としては「生涯学習まちづくり」の方法としてもよいのではないかと考えている⁴⁶⁾。

芸術文化のまちづくり推進の記録

■全体計画の確認

①まちづくり実行委員会

- ・町長部局（文部科学省は、首長部局との連携を強調している）
- ・委員の委嘱
- ・事業の趣旨の説明・事業推進の手順の確認

②職員及び実行委員の研修

- ・職員研修
- ・文化・スポーツ団体リーダー研修
- テーマ「生涯学習によるまちづくり」など

③まちづくりボランティアの養成

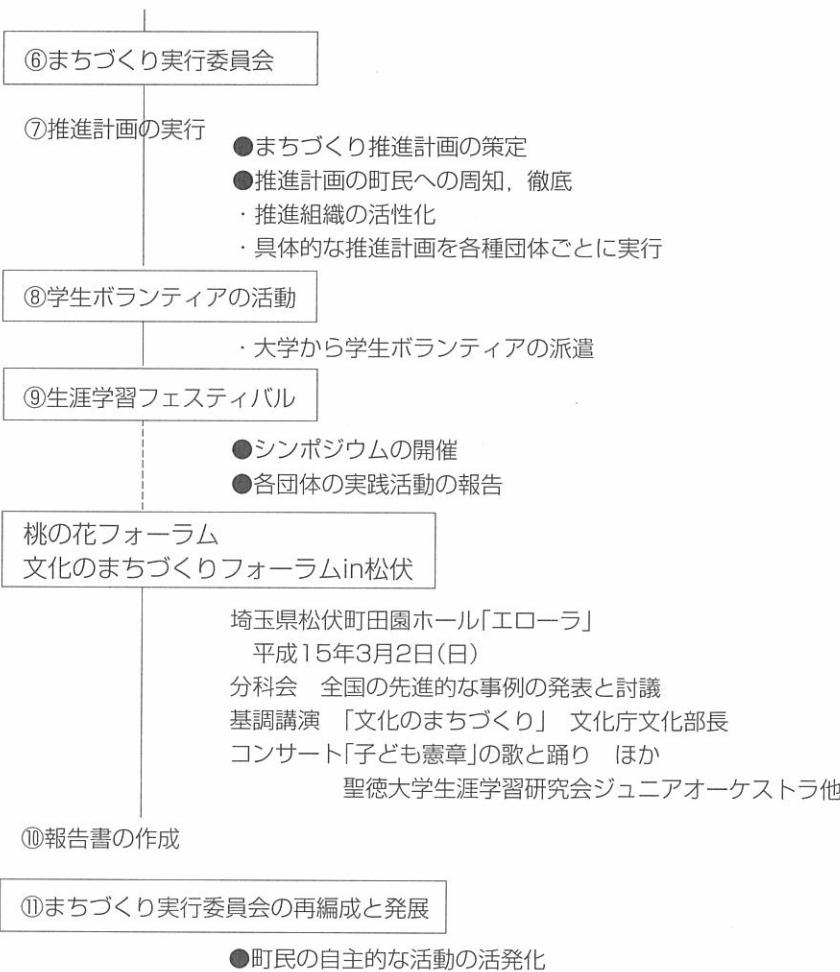
- 文化のまちづくり事業特別講演会
- まちづくりボランティア（地域アニメーター）養成講座
 - ・意欲のある市民ボランティアの発掘と養成
 - ・町内の各界、各団体の人材の発掘
- テーマ「地域の文化イベントの企画と運営」
- 「生涯学習の成果を生かすボランティア活動」など
- 養成されたボランティアの自主的な活動の活発化

④まちづくり推進計画の立案

- ワークショップ「文化のまちづくり計画の立案」
- ・ワークショップによる計画の立案
- 松伏町のイメージについてグループ討議
- ア.文化・芸術のまちづくりのイベントの企画
- イ.文化のまちにふさわしい環境づくり（ハード中心）
- ウ.文化のまちにふさわしい環境づくり（ソフト中心）

⑤フォローアップ研修

- 「まちづくりフォーラムの企画」
- フォローアップ研修—3グループに分かれてグループ討議
- ア.田園ホール・エローラと公民館を使う屋内イベント
- イ.中央公園を核に町全体を会場にした文化イベント企画
- ウ.文化のまちづくり全般の広報・PRの企画



(3)効果をあげている例に共通する事項

①市民主体の生涯学習のまちづくりの方法

一般的に、まちづくりは地域の問題を解決するだけでなく、住民として求める地域(生活地)イメージの実現という重要な取り組みがある。まちづくり政策は、地域問題を解決する方策と、めざすべきまちづくりの方向と実践に基づいて明らかにすることである。

地域目標の実現をめざして取り組まれるまちづくり実践的内容は、ア. 住民が人間としての成長をめざす生活の充実(文化・スポーツ・親睦の行事)と、イ. 地域に生起する諸問題(地域福祉、防災・安全、生活環境、青少年の健全育成など)を解決するための活動になると思われる。そしてこれらの、まちづくりの活動は、市民参画という視点に限定すれば基本的には「知る」「考える」「伝える」という3要素で構成されている。これらは、例えば、学習活動、実践を通じて考える活動、情報提供活動など

が考えられる。

そして、実際の現場で実践されている活動は、はるかに多様なものがある。

前項で述べた自治体における実践事例の研究の結果、これらのまちに共通の条件があることもわかった。すなわち活性化した自治体には生涯学習の取り組みには共通の方策がみられるのである。これらの共通の方策や日常的な工夫は、それらを「生涯学習のまちづくりに必要な活動」とすることができるのでないだろうか。

以下は、生涯学習まちづくりにとって、これまで成果をあげていると思われる市町村の実践項目として共通して特徴的な取り組みを挙げたものである。

(1) 行政内部の推進体制が充実していること

① 行政内部の仕組みが充実していること

例えば、教育委員会の生涯学習への取り組みの積極的な姿勢があること

社会教育課内に生涯学習推進担当部署の設置か独立した室や課などが設置

② 行政内部の生涯学習に関する研修の徹底

生涯学習体系への移行について全員が理解していること

庁内職員の研究組織

③ 組織の共通する活動として、市民憲章などの分析が行われ目標化されていること

(2) 生涯学習の推進体制の整備

① 行政組織における位置づけ

② 審議会組織、生涯学習推進会議などが設置され、よく機能していること

③ 行政機能の活性化

関連行政機関の連携と行政の研修

④ 民間の教育機関や団体などとの密接な連携が図られていること

(3) 生涯学習の啓発

① 市町村における生涯学習の推進に関する啓発

生涯学習推進大会

「生涯学習フェスティバル」「研修会」等の開催

② 各種広報の充実

生涯学習だより、テレホンサービスなど

(4) 社会教育事業の拡充

① 生涯各期にわたり様々な学習の機会が提供されていること

なかでも家庭教育に関する学習が活発であること

社会教育の成果が地域の中でみられること

② 民間との連携による事業

③ 各種機関・団体の連携による事業

(5) 学習情報の提供・相談体制の充実

- ①他市町村事例の収集分析と過去の実施資料を整理
- ②学習に関する情報が収集され整理され人々に積極的に提供される
- ③学習に関する相談の機会もあること

(6) 地域の人材の発掘と活用

- ①地域の人材の発掘と研修
- ②地域の人材バンクの設置と人材の活用
- ③一人一人の学習成果を生かしたボランティア活動の充実

(7) 社会教育施設の活性化

- ①自由に、いつでも、どこでも、学習するために公民館・図書館・博物館など必要な学習施設が整備されていること
- ②社会教育施設間どうしの連携協力体制がととのっていること
- ③民間の施設を含めた生涯学習関連施設のネットワーク化を図ること
- ④地区公民館の活動の見直しなど、身近な施設の充実

(8) 学校の機能を活用すること

- ①生涯学習の基礎・基本——自己教育力の向上 学ぶことを好きにする
- ②開かれた学校——学校施設の開放 公開講座等の開設
- ③地域の指導者としての教師への期待
- ④教職員の意識——地域活動の指導者

(9) 社会教育団体・グループ活動の活性化

- 人々が自らの計画で学習することが生涯学習の基本で団体はそのためのものである
- ①生涯学習を推進する市民組織が整備されていること
 - ②団体・機関等のリーダーの研修と連携

(10) 各種の研修の充実

- ①市民に対する生涯学習に関する研修の充実
- ②首長および議会議員の研修

(11) 関係・機関団体の充実と連携

- ①生涯学習関連団体の交流
- ②民間の団体、企業の共同研究と事業の開発

(12) まちづくりの長・中期計画の策定

- ①計画づくりの委員会の設置
- ②計画づくりの委員会による活動
地域の実態調査等の実施など

参考文献

- 1) 国立教育会館社会教育研修所「生涯学習宣言市町村事例集」
- 2) 日本教育新聞(「まちづくりチェックポイント」として連載)平成4年～6年
- 3) 服部千之『住まいまち地域』ブックショップマイタウン・1988年 P115
- 4) 田村明『まちづくりの発想』岩波文庫1987年 P52
- 5) 山崎丈夫著『まちづくり政策入門』自治体研究社 P6
- 6) 中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」(平成2年1月30日)
- 7) 文部省臨時教育審議会の審議経過[昭和62年1月23日報告]
 - 答申(昭和62年4月1日)第1章、第2節(1)生涯学習を進めるまちづくり
- 8) 「生涯学習の基盤整備について」(平成2年1月30日答申)中央教育審議会答申
- 9) 昭和63年度は都全国の119市町村をモデル指定
- 10) 平成6年度までに、全国の全市町村のおよそ30%にあたる956市町村でこの事業が実施されていた
- 11) 「生涯学習ハンドブック」
 - 「生涯学習重点施策」のなかに「生涯学習のまちづくり」が4項目にわたって扱われる・山本恒夫編著 第一法規 (平成元年8月)
- 12) 「全国生涯学習まちづくりサミット」資料(平成元年11月24日)
- 13) 平成2年10月に発足し、平成5年に「全国生涯学習まちづくり研究会」となる
- 14) 「ふるさと創生」事業
- 15) 「生涯学習ハンドブック」「生涯学習重点施策」のなかに「生涯学習のまちづくり」が4項目にわたって扱われる・山本恒夫編著
 - (生涯学習ハンドブック・第一法規平成元年8月)「生涯学習コミュニティ」山本・福留強編著 「生涯学習のまちづくりのために」の章がある。(平成元年8月)第一法規
- 16) 平成2年4月10日生涯学習事典「生涯学習まちづくり」を取り上げている
 - 平成3年3月国立教育研究所「我が国における生涯学習の現状と課題」では「～生涯学習のまちづくりにおいては、これを基礎づける教育学の理論が必要～」と述べている
- 17) タイトルで「生涯学習まちづくり」を表題にした専門書は、次の2冊しかない。「生涯学習のまちづくりノウハウ」岡本包治、「生涯学習とまちづくりQ&A」福留強・岡本包治編の2冊程度である
 - 平成13年4月発行の「生涯学習社会」讃岐幸治編著(ミネルバ書房)の中では「生涯学習社会へのまちづくり」という表現になっている
- 18) 掛川市における生涯学習の概観「各地における生涯教育の実践」全日本社会教育連合会(昭和55年6月)
- 19) 昭和54年5月25日「生涯教育の町宣言」金ヶ崎町(岩手県)
- 20) 「生涯学習コミュニティ」山本恒夫・福留 強編著「生涯学習のまちづくりために」(平成元年8月)第一法規
 - 「生涯学習に生命を燃やす」軽米町長 内澤昭治著 ぎょうせい
 - 「生涯学習の町づくり」が章になっている(平成元年10月25日)
 - 「生涯学習とまちづくりQ&A」福留強編著 岡本包治監修(平成3年8月)第一法規
- 21) 「教育改革に関する第3次答申」(昭和62年4月)
- 22) 「教育改革に関する第3次答申」(昭和62年4月)
- 23) 臨教審の審議過程87年(昭和62)第三次答申にいたる審議経過概要(その4)
- 24) 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年9月)
- 25) 平成8年2月 西脇市生涯学習まちづくり審議会答申
- 26) 「生涯学習事典」(平成2年4月)日本生涯教育学会(執筆)池田秀男氏
- 27) 「教育改革に関する第3次答申」(昭和62年4月)
- 28) 生涯学習推進計画の策定の単位としての「まち」 池田秀男「我が国における生涯学習の現状と課題」(平成3年3月・国立教育研究所)P98
- 29) 教育改革の課題「地方生涯学習施策の留意点」「教職研修」市川正午(平成2年)
- 30) 福岡県教育委員会生涯学習審議会答申(平成9年)
- 31) 「日立生き生き百年塾」パンフレット
- 32) 「地方生涯学習施策の留意点」「教職研修」市川正午(平成2年)
- 33) 「金ヶ崎町の人づくりまちづくり10年」(昭和63年11月)金ヶ崎町
- 34) 全国生涯学習まちづくり研究会 第4回「まちづくりコーディネーター養成講座」ワークショップより(平成7年2月)

- 35) 「沖縄市生涯学習推進大綱」(沖縄市 平成13年3月)
「『まどかの里』交流・連携による生涯学習社会の創造」大野城市生涯学習推進計画ダイジェスト版
(大野城市 平成10年10月)
- 36) 生涯学習都市・亀岡10年のあゆみ「未来への風」(平成11年4月)
- 37) 全国生涯学習まちづくり研究会 第7回「まちづくりコーディネーター養成講座」ワークショップ資料より(平成9年6月)
- 38) 「生涯学習事典」池田秀男
- 39) 「日本生涯教育学会論集」22 日本生涯教育学会(平成13年7月)
「生涯学習による地域づくりの現状～自治体の動向」今野雅裕ほか
- 40) 生涯学習まちづくりに関する事例 平成4年～5年にかけての詳細な事例報告を求めた。青垣町・久万町、茅野市・亀岡市
八潮市・軽米町・筑後市・美深町など50の自治体担当者の協力を得た。そのうち青垣町など、24の自治体の具体的な報告を得た。一部は当時の研修会等で成果が報告・発表されている
- 41) 生涯学習審議会の「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申(平成4年7月)
- 42) 中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」答申(平成10年9月)
- 43) 生涯学習モデル市町村事業 (平成元年 文部省資料)
- 44) 全国生涯学習まちづくり研究会資料 (平成10年地域アニメーター資料)
- 45) 文部科学省補助事業「生涯学習まちづくり支援モデル事業」(平成14年9月)
- 46) 「生涯学習まちづくり支援モデル事業」聖徳大学生涯学習研究所資料 (平成14年12月)